

東松島市被災元地活用「令和の果樹の花里づくり構想」 について

東松島市においては、東日本大震災を起因とする被災元地^{もとち}のうち、現時点で利用予定のない土地が野蒜地区を中心に約42ha存在しています。そこで、当該土地を活用して地域の活性化及び産業・観光振興を図り、持続可能なまちづくりにつなげるため、東松島市「令和の果樹の花里づくり構想」を進めることとし、今般、下記のとおり「プロジェクトチーム」を立ち上げ、その具現化に向けた検討を開始しますのでお知らせいたします。

記

1 プロジェクトチームの名称

東松島市「令和の果樹の花里づくりプロジェクトチーム」

2 プロジェクトチームの構成員

副市長及び関係部課長を構成員とし、副市長（第一順位）をチームリーダーとします。

3 プロジェクトチームの設置時期

令和元年5月9日

4 プロジェクトチームの検討内容

- (1) 具現化のための作業スケジュールについて
- (2) 具体的な実施地区及び果樹の種類について
- (3) 具現化に係る経費及び財源について
- (4) 実施主体について
- (5) 地域の活性化及び産業・観光振興につなげる手法について

5 構想の推進捗等に向けて

- (1) 構想の具現化と進捗を図るため、プロジェクトチームの検討内容については市長と適宜意見交換を行い進めます。
- (2) 樹種については、元号の「令和」に因み、「梅」を中心に検討します。
- (3) 専門技術について宮城県東部地方振興事務所等の助言を得るとともに、事業化段階を見据え、市内の関係団体や企業との連携を図ります。

6 当面の事業スケジュール

- 5月 9日 定例記者会見（発表）及びプロジェクトチーム設置要綱
- 5月10日 第1回プロジェクトチーム会議（以後適宜開催）
- 5月～6月 対象地区選定及び土質調査
（調査は、宮城県東部地方振興事務所に依頼）
- 7月～8月 試験栽培対象地区及び樹種検討
- 9月議会 補正予算計上（試験栽培経費ほか）
- 11月 試験栽培開始（場合によってはその前に土盛り等）
- 12月～1月 次年度事業及び予算検討
- 2月～3月 次年度予算計上
- 3月 次年度スケジュールの調整